

DU WATCH

劣化ウラン研究会ニュースレター 第25号 (2010/12)

〔はじめに〕

国連総会決議62/30に応じて国連事務総長充てに提出された各国報告書のうち、訳をしたのは各国意見書の一部内容です。

全体では13カ国と2つの国際機関が見解を表明しました。日本もその中に含まれます。そのうち一部の国の見解を紹介いたします。日本政府の見解のみは、外務省による訳文を付けています。

劣化ウラン研究会 山崎久隆

劣化ウランを含む兵器、弾薬に関する広範囲にわたる使用の影響並びに完全な武装解除について

国際連合 65/129 総会 2010年7月14日

英語（原文：アラビア語／英語／フランス語／スペイン語）

第65会期 暫定協議事項 99（d）項

訳 劣化ウラン研究会 山崎久隆

事務総長報告

要約

この報告書は、劣化ウランを含む兵器・弾薬の使用にかかる影響に関し、加盟国並びに該当する国際機関の見解を含むものです。

事務総長はこれまでに国際原子力機関と世界保健機構に加え、13カ国の政府から報告書を受け取りました。

1. 序文

1. 総会決議63/54の第2項により、国際連合総会は加盟国及び該当する国際機関に対して劣化ウランを含む兵器及び弾薬の使用についての影響に関して事務総長に見解を伝えるよう求め、事務総長は65回会期において、この問題に関する報告書を総会に提出するよう要請しました。

2. 2010年2月9日、加盟各国政府に対して2010年6月1日を回答期限とする報告書を提出するよう要請する口上書が送られ

ました。同様に国連軍縮局は国際原子力機関（IAEA）、国連環境計画（UNEP）と世界保健機関（WHO）に要請書を提出しました。

3. 事務総長は、これまでに国際原子力機関とWHOからの回答に加え、13カ国の政府から回答を受け取りました。回答はこの後の第2章に掲載されています。加盟国からの追加の回答が補遺として出席者に提示されることになっています。

2. 各国政府回答

ベルギー

[原典：フランス語]

[2010年4月12日]

1. 2007年5月11日付けの法律は、2006年6月8日制定の兵器法に追加されて、2009年6月20日に発効しました。

(2007年6月20日の法律公報(官報)に掲載。)この一般法は以下の禁止条項を有します。「製造、補修、譲り渡し、これらの形式の禁止兵器の売却、譲渡、輸送、または貯蔵、所有し、あるいは人員に対して装備してはならない」。さらに劣化ウランあるいは商業用ウランにかかわらずいかなる形式のものであってもそれを含む不活性材料(訳注:核爆発を伴わない材料と定義)の装甲板も含む兵器使用を禁止しています。

2. 法律によって確立された禁止条項は公的機関のみならず一般人(公衆)や民間の関係者にも適用されます。同様に法律は既にベルギーに備蓄されている劣化ウランが法律公報で法律を公表してから3年以内の廃棄を義務づけています。2007年に国会を通過したこの法律は当初議員提案であったことは想起されるべきです。2009年6月20日に法律公報で公表された2年後にこの法律は発効しました。

3. 法律が採択される前に、専門の科学者が参加をする議会聴聞会が開催されました。さまざまな異なる点についての見解が述べられ、クラスター兵器の使用によって提出された環境と健康へのリスクについてのアセスメントが陳述されました。ベルギーは、綿密に国際的な水準において行なわれた研究を含めて、科学的な分析における展開に従っています。

4. ベルギーはそれにより予防原則を基礎とした禁止法を制定する世界最初の国となりました。

5. さらに、2009年7月16日に劣化ウラン兵器産業部門に対する投資を禁止する新しい法律が制定されました(2009年7月29日の法律公報で公示)。この法律は銀行、集団投資スキーム、金融商品保有者が劣化ウラン又は産業のウラン等いかなるタイプを含む不活性武器や装甲板の製造業者に対して出資することを禁じています。

6. 投資に関する法案の考え方としては前述のとおり兵器を禁止していることに鑑みて、ベルギー議会は劣化ウラン兵器への直接あるいは間接投資に対する具体的な禁止を、これ

まで対象としてこなかった劣化ウランを含む兵器を作る企業に拡大することが論理的であると考えました。

7. 法案は上下両院において満場一致で可決されました。ベルギーは2007年5月11日付けのベルギー法の定義、目的、条項のいかなる説明も国連に提供します。

8. ベルギーは関心がある国やとりわけ、ベルギーの立法経緯に従って同様な法律を策定したいとする国に対しては、その求められた情報を提供するために、必要ならば専門的知識を提供し協力いたします。

9. 最後に、ベルギーは、これら同様に禁止法案を採択する国々によって、国際的な水準のこのような立法の姿勢を宣伝する機会を探究するために、類似の立法禁止法を採択しようとする国家によって有用と判断する協議に応じる用意があります。

ブルンジ

[原典:フランス語]

[2010年5月18日]

兵器と弾薬の製造における劣化ウランの使用

1. 劣化ウランは、商用及び軍用の原子炉で濃縮ウランを使うことから生ずる廃棄物あるいは副産物です。劣化ウランは廃棄物ですが放射性を維持します。

2. 天然ウランより40パーセントほど低い放射性質で、「劣化」と呼ばれます。

3. 1990年代のあいだ、兵器産業界の研究者は兵器と弾薬の製造において劣化ウランを使うことに多くの利点を発見しました。まず第一に廃棄物であるため他の金属資源よりも費用対効果が高いということです。

また、300から600度(セ氏)で発火することや、鉛と比べてほぼ2倍密度が高いことは劣化ウランの価値です。劣化ウランのこれらすべての特性は、その主な特徴が戦車に関しては装甲板を貫通し、地下陣地構築物を

破壊する能力のある砲弾あるいは貫通体が劣化ウランによって製造されるようになりました。

劣化ウランを含む兵器と弾薬の使用

4. 劣化ウラン兵器と弾薬は1991年の湾岸戦争で先制使用されました。* 特にボスニア、コソボの、それぞれのその後の戦争 _____ (国連通訳の指摘：ライン部分はフランス語の原本からの欠落です。) アフガニスタンとイラクでは主要な軍事大国が新しい劣化ウラン兵器をテストする機会となりました。

劣化ウラン弾薬使用の結果

5. いくつかの国際人道組織が、戦闘区域か、または戦闘活動に関連した兵士であるかにかかわらず、劣化ウランを軍が使用したことについて研究を行ないました。これらの研究は劣化ウラン汚染が数千年の間環境を汚染し影響を受ける個体群の間で、多くのがんと他の重度の病気を起こすと結論しました。同様に恐ろしい先天性欠損症をも引き起こします。劣化ウランの毒性は、摂取または吸引を起こす粉じんの形態をとるとき、さらに危険であることが指摘されました。この形態ならば容易に風と雨により運搬されます、そして広大な地域が汚染されます。

6. この状況は「禁止条約ウラン兵器への国際連合」の出現に導き、そして兵器と弾薬の使用に対する決議を提案することに関して行動を開始しました。非同盟諸国運動のすべての加盟国と途上国は決議に賛成の投票をしました。しかしながら、主要な核保有国（アメリカ合衆国、フランス、英連合王国、イスラエルとその他も含む）は、劣化ウランが帰結する負の影響が未だ科学的に証明されていないと主張して反対投票をしました。従って国連総会は加盟国と該当する組織に劣化ウラン兵器と弾薬の使用に関して支持するか、あるいは対立する見解を表明する時間を与えるために、65回会期に問題を先送りすることに

決めました。これは世界保健機構、国際原子力委員会あるいは、この問題に関して関係する、十分な能力のある国際機関が関連する要旨を提供することを前提とします。同様に、決議に反対投票をした国家は劣化ウランが毒性を有しないことをについて同様に証拠を提出するべきです。

7. いくつかの軍事大国が公式に国際的な水準において劣化ウランの影響を認識することを望んでいないことに注目されるべきであり、影響を受ける兵士及び家族への補償に同意することによって、国レベルで社会的に彼らに発言権を認めるべきです。これらの影響を確認しないと判断は、有罪判決を避けるためにとられたのかもしれませんが、それは人々への補償に拡大し、まさしく直接あるいは間接的にも彼ら自身が国に影響を与えました。

8. ブルンジはその見解に続き監視を取り入れることを望みます。ブルンジはすでに劣化ウランを含んでいる兵器と弾薬の使用に反対投票をしました。そしてその見解は今総会会期においても当然ながら変化していません。ブルンジには劣化ウラン兵器と弾薬が禁止されることにより脅威を受けるかもしれない軍需産業はありません。ブルンジにはこの問題に関して科学研究に寄与する能力を持っていないかもしれません。すでに行なわれた研究の結果は、核保有国によって異議を唱えられたにもかかわらず、重要なままでいます。

9. 結論としてブルンジは、劣化ウラン兵器と弾薬の使用と製造を禁止する意見を支持することを望みます。

チェコ共和国

[原典：英語]

[2010年3月24日]

チェコ共和国は劣化ウランを含む装備及び弾薬を所有していないし、将来も獲得することを予定していない。チェコ共和国は劣化ウランの使用に関連した研究及び影響、例えば世界保健機構による、国際連合機構の中で着手

されたそれら調査研究を見守ると共に、劣化ウランの使用が予測される区域で国際任務で配置される可能性のあるチェコ陸軍要員の健康状態を監視します。明確な、そして信頼すべき見解の存在を出るまでこの問題に関して、チェコ共和国は劣化ウランの問題に対する決定的な見解を形成する権利を留保します。

アイルランド

[原典：英語]

[2009年8月26日]

1. アイルランドは決議63/54のパラグラフ2に従って、劣化ウランを含む兵器と弾薬の使用による影響に関して事務総長に見解を提出します。アイルランドは劣化ウランを含む武器も兵器も弾薬を所有しておらず、今後も決して保有しないでしょう。

2. アイルランドは劣化ウランを含む兵器と弾薬の使用と関連した危険度の存在可能性について総会で提起される懸念を共にします。アイルランドは決議62/30と63/54に賛成の投票をしました。

3. 劣化ウランにさらされたかもしれない人々を調査することに関し実用的な方法は見つからない間にも、綿密な医療診察は海外派遣から帰還した国防軍要員に対して行なわれています。これらの包括的な検査は劣化ウラン汚染事例で生ずる可能性が最も高い疾病過程の徴候を検出するためでした。これまでに疾患特有の発生証拠は発見されませんでした。

4. アイルランドは多くの研究が適切な国際組織的な機関によって行なわれ、決定的な結論がヒトの健康と環境における劣化ウランを含む兵器や弾薬の使用で有害作用が生ずる可能性に関して得られなかったことに注目します。アイルランドは、劣化ウランを含む兵器や弾薬の使用について、しっかりと関連づけられたリスク解析に関する展開を監視し続けると共に、この問題に関して市民社会、非政府組織と科学界の関与を歓迎します。

日本

[原典：英語] (この項のみ外務省訳)

[2010年6月17日]

1. 2008年12月2日に総会で採択された決議63/54「劣化ウランを含む装備及び弾薬の使用の影響」本文パラ2と5に従い、日本は、劣化ウランを含む装備及び弾薬の使用の影響に関する事務総長への見解を提出する。

2. 日本は、劣化ウランを含む装備及び弾薬を所有したことがなく、かつ、使用したことがない。日本は、劣化ウランを含む装備及び弾薬の人の健康及び環境に対する影響について関連する国際機関による調査が行なわれてきているが、現時点で、国際的に確定的な結論は導かれていないと認識している。日本は、引き続き、関連する国際機関が行なう調査の動向を注視していく。

3. 日本は、すべての関連する異様機関が、この分野において関心を有するNGOの意見及び活動にしかるべき注意を払いつつ現地調査を継続し、かつ、最新の科学的意見を含むさらなる情報収集を行い、また、劣化ウラン弾の使用が人体及び環境に対して引き起こす恐れのある、又は引き起こしうる影響についての当該国際機関の見解を提示することを要請したい。

4. これに関連して、日本は、適宜、この問題に関し市民社会と対話を継続する考えである。

オランダ

[原典：英語]

[2010年6月23日]

1. オランダは総会で事務総長に対し、劣化ウランを含む装備及び弾薬の使用に伴う影響について加盟国と適切な国際機関の見解を求めるように要請した総会決議63/54に賛成投票をしました。

2. オランダは劣化ウランを含む装備及び弾

薬の使用に関する影響について、さらなる研究が必要であることを認めて、そしてこの問題が国連の委員会で討議されたことを高く評価します。しかしながら、人の健康に対して劣化ウランの使用及び環境に有害な影響を与える「可能性」の決議に関する言及は、これまでのところWHOのような適切な国際機関によって行なわれた科学的な研究では実証されていません。

3. オランダの軍隊は劣化ウランを含む装備を使いません。

しかしながら、多国籍での任務を遂行する環境では、オランダ軍の要員が劣化ウランを含む装備が存在する区域を活動する、又は同盟軍によって使われたかもしれないということは、あり得ないことではありません。国際的な任務に配置されたオランダ軍の兵士について健康状態はオランダ政府の連続的かつ綿密な調査の下にあります。危険物にさらされることが最大となる範囲は回避されなければなりません。

ノルウェー

[原典：英語]

[2010年6月7日]

1. ノルウェーは国連総会決議63/54、表題「劣化ウランを含む装備及び弾薬の使用の影響」の支援を確認します。決議のパラグラフ2と5に従って、ノルウェーは劣化ウランを含む装備及び弾薬の使用の効果に関して、喜んで見解を表明します。

2. ノルウェーは一度も劣化ウランを含む弾薬を所有したことはありません。ノルウェーがこれまでのところ、入手可能な情報によれば、劣化ウランが人の健康への有害な影響を非常に特別な状況の下を除いては限定されるであろうと結論した世界保健機関、国連環境計画及び国際原子力機関による報告について注目をします。報告は強調します。しかしながら、環境のために劣化ウラン弾を使用した

後の長期的影響がさらにモニターされて、そして調べられなくてはならないことを。

3. 従ってノルウェーは世界保健機構、国際原子力機関と国連環境計画による継続的な研究を歓迎します。ノルウェーがこの問題に関して同じく市民社会の中で増大する関与を歓迎して、出来るだけ長い期間にわたる劣化ウラン弾の影響を調べるために、ウラン兵器禁止をもとめる国際連合（ICBUW）による研究プロジェクトに約10万ドルの資金を供給する決定をしました。

4. ノルウェーが劣化ウラン弾が人の健康あるいは環境に有害な影響を与える範囲を確定するために、しっかりと国際的なパートナーと一緒に協力し続けるでしょう。

劣化ウラン兵器使用に関する情報公開を求める新決議、国連第一委員会で採択
「ウラン兵器禁止を求める国際連合」(ICBUW 運営委員)：
嘉指信雄、森瀧春子、振津かつみ

10月29日、ニューヨークで開催中の国連総会第一委員会(軍縮・国際安全保障関連)において、新たな国連決議「劣化ウランを含む武器・砲弾の使用による影響」が、前回(2008年)を上回る賛成多数で採択されました。賛成136カ国(2008年は127カ国)、棄権28カ国、反対4カ国でした。反対した4カ国は、前回同様に、劣化ウラン兵器を戦闘で使用したことがあるアメリカ、イギリス、そして同兵器を所有しているフランス、イスラエルです。日本は2007、2008年に引続き、今回も賛成票を投じました。

今回の「劣化ウラン国連決議」では、今までに同兵器を戦闘で使用した国に対して、使用地域と使用量をできる限り詳細に、要請があれば、影響を受けた国に報告するように求めるなど、これまでの決議から大きく前進した内容が盛り込まれています(主文第6項)。米軍は2003年のイラク戦争などで使用した劣化ウラン兵器の使用地域・量を未だに一切明らかにしていませんので、こうした情報公開は、被害調査や被害者支援を進めるためにも重要です。ICBUWが決議に入れるよう求めてきた「予防原則に基づいた劣化ウラン兵器使用中止」などは、残念ながら今回の決議には含まれませんでした。しかし「使用地域・量などの情報公開」が盛り込まれたことは、今年ICBUW調査団が行ったバルカン諸国調査や、イラクのバスラでの疫学調査支援などの活動をもとに、具体的な「情報公開」の重要性を、国際的にも国内的にも訴え続けた私たちNGOの活動の成果と言ってよいと思われます。

同決議は、これまでの二回の決議(2007、2008年)と同じく「非同盟運動」(NAM)諸国全体の一致した案として、NAMを代表してインドネシアによって提出されました(下記暫定訳参照)。第一委員会での採択の後、12月初めに国連総会(全体会議)でも採決がなされる予定です。ICBUWは第一委員会で棄権した国々に対し、国連総会(全体会議)では賛成票を投じるよう

引続き呼びかけを続けています。

今回の採決では、米英と軍事的同盟関係にあるNATO諸国でも、オーストリア、ドイツ、フィンランド、アイスランド、イタリア、ノルウェー、オランダは前回同様に賛成票を投じたのに加え、前回2008年には棄権したベルギー、ギリシャ、ルクセンブルグ、スロベニアも賛成に転じました。劣化ウラン兵器をめぐる立場の違いによる、NATO加盟諸国間での亀裂がより深まったといえます。また、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マルタも、2008年には棄権しましたが、今回賛成に転じました。このような欧州諸国の動きの背景には、ベルギー、ドイツ、オランダをはじめとする国々でのICBUWの活動や欧州議会への働きかけなど、この2年間に展開された欧州でのキャンペーンがあります。

前決議より大きく一歩前進した内容を含む新決議に、日本政府が引続き賛成票を投じたことを私たちは心から歓迎します。「国連総会に向けた日本政府への要請」にご協力下さった全国の皆さん、ありがとうございます。政府に対しては、同兵器の国際的禁止と被害者支援に向け、より積極的な政策に取り組むよう、引続き働きかけを強めたいと思います。

11月に各地で予定されている「ウラン兵器禁止国際共同行動デー」の取組みの中でも、新たな国連決議が、より多くの国々の支持を得て採択されたことを広く人々に知らせましょう。世界の人々の力で、「ウラン兵器の禁止」に向けて着実に前進していることを確認し合いたいと思います。ウラン兵器の危険性、非人道性を、さらに多くの人々に訴え、禁止への動きを加速させましょう。

ニューズクリップ

ICBUW「劣化ウラン兵器問題に関する国会議員アンケート」始まる

2010年10月27日

劣化ウラン兵器問題に関する 国会議員アンケート

質問1：劣化ウランを含む砲弾・兵器

[以下、劣化ウラン兵器と略記]は

- 1) 非人道性は明らかなので、製造、使用を禁止すべき。
- 2) 予防原則にもとづき、とりあえず使用を禁止すべき。
- 3) 禁止する必要はない。
- 4) どちらともいえない。[参照：注-1]

質問2：日本の役割としては

- 1) 他の有志国とも連携し、禁止へと向けたリーダーシップをとるべき。
- 2) 国際的な議論の行方を見守りつつ、検討すべき。
- 3) その他。 [参照：注-2]

質問3：劣化ウラン弾が使用され、ガン、白血病、先天異常などの増加が報告されているイラクや、旧ユーゴ、アフガニスタンなどの被害者と思われる人々への支援について

- 1) 日本政府として、積極的に医療支援を行うべき
- 2) 国際的な取り組みを呼びかけるべき。
- 3) 特に必要なし [参照：注-3]

質問4：自衛隊のイラク派遣に際し、隊員の劣化ウラン被曝の危険性などの対策に問題がなかったか

- 1) 大きな問題があった。
- 2) 問題なかったと考える。
- 3) その他。 [参照：注-4]

質問5：在日米軍基地における劣化ウラン兵器貯蔵について

- 1) すみやかに情報開示および撤去を求めるべき。
- 2) 特に問題なし。
- 3) その他。 [参照：注-5]

質問6：その他、劣化ウラン兵器問題や非人道的兵器の軍縮・禁止問題に関するお考えを自由にお書きください。

[注-1]：核兵器や原子力発電に必要な濃縮ウランの製造過程から出る放射性廃棄物である、いわゆる劣化ウランは、きわめて重く硬いため、砲弾の貫通体などとして軍事利用されてきていますが、衝突して燃焼すると、そのかなりの部分が微粒子となって環境中に拡散します。そもそもウランは、化学的毒性の強い重金属ですが、吸引されて体内に入り込むと、「体内ヒバク」や、放射線と化学毒性との相乗的影響を引き起こす危険性が懸念されています。

1996年、ジュネーブの「人権小委員会」は、劣化ウラン兵器を、核兵器・生物化学的兵器・クラスター爆弾などとともに、「大量あるいは無差別的な破壊をもたらす」非人道的兵器であるとみなし、その「製造と拡散を抑制する必要性」を訴える決議を採択しています。また、2001年に欧州議会は、「劣化ウラン弾使用のモラトリアム（使用停止）を求める決議」を採択し、2003年、2005年、2006年にも同様の決議を採択しています。]

[注-2]：ベルギーは、2008年度の国連決議に答え、今年、提出した同国の意見書の中において、劣化ウラン兵器禁止へと向けた国際的連携を作り出していくことを呼びかけています。]

[注-3]：今年10月5日、WHOの報道官が公表したところによれば、WHOとイラク関連当局は、現在、イラクにおける先天性障害に関する調査を実施中です。――「イラク市民やイラクで任務についた兵士たちの間にみられる健康異常についての報道を受け、度重なる戦争において用いられたと推定される、装甲貫通用の劣化ウラン弾を含む特殊兵器が原因となっているのではないかとの見方が出ている。」(AFP、2010年10月5日)]

[注-4]：アフガニスタンに派遣されたドイツ連邦軍兵士のために、2005年後半、ドイツ連邦コミュニケーションセンターによって作成された「マニュアル」では、劣化ウラン被曝のリスクを考慮した具体的対応策が明記されていることが明らかとなっています。]

[注-5]：嘉手納基地には、2004年当時、約40万発の劣化ウラン弾が保管されていたことが、米情報公開法に基づいて米空軍が公開した資料から明らかとなっています。

ICBUW ヒロシマ・オフィス <http://icbuw-hiroshima.org/>

ICBUW <http://www.bandepleteduranium.org/>

本の紹介

世界は変えられる

J C J 日本ジャーナリスト会議

市民メディア賞受賞

TUPが伝えるイラク戦争の「真実」と「非戦」

TUP: Translators United for Peace

(平和をめざす翻訳者たち)

定価 1800 円 + 税 四六判 上製 240 ページ

ISBN4-8228-0480-1

世界は変えられる II

—戦争の被害者って? 加害者って?—

TUP: Translators United for Peace

(平和をめざす翻訳家たち)

定価 1800 円 + 税 四六判 上製 288 ページ

ISBN4-8228-0489-5

イラク占領と核汚染

森住 卓 = 写真・文

A5・160 ページ (写真 96 ページ / 文章 64 ページ)

2005 年 8 月 6 日発行

本体価格 2000 円 ISBN4-87498-347-2

米英軍のイラク攻撃は、イラクの人々に何を
もたらしたのか!? イラク戦争開戦前夜から占
領下を含め通算八回、イラク各地を取材。

軍事占領と劣化ウラン弾、イエローケーキな
どによる放射能に苦しむ人々の姿を、鮮烈な写
真と文章で伝えるフォトドキュメント!

<http://www.morizumi-pj.com/>

「放射能兵器・劣化ウラン —核の戦場・ウラン汚染地帯」

劣化ウラン研究会編、技術と人間社 発行

2003 年 3 月 定価 2500 円

「ボクは死ぬんだ。死んでしまうのだ。」イラクの小児
病棟では連日、血を吐きながら子どもたちが死んで
ゆく。劣化ウランは史上最悪の大量殺りく兵器であ
る。この兵器を使用しているかぎり、人類だけでなく、
地球上の生きとし生けるものに未来はない!

<主要目次>

第1章 危険な劣化ウラン弾

第2章 劣化ウランの軍事転用

第3章 核燃料サイクルと劣化ウラン

第4章 身近にあらわれる劣化ウラン

第5章 劣化ウランおよび劣化ウラン兵器

廃絶運動

<著者紹介> (50音順)

伊藤政子 アラブの子どもとなかよくする
会代表

新倉修 青山学院大学法学部教授

野村修身 電磁波問題市民研究会代表

藤田祐幸 慶応義塾大学物理学教室助教授

森住卓 フォトジャーナリスト

矢ヶ崎克馬 琉球大学理学部教授

山崎久隆 劣化ウラン研究会代表

取り扱いहतんぽぼ舎まで

劣化ウラン兵器を

造らせない 持たせない 使わせない

劣化ウラン研究会

〒161-0061 東京都千代田区三崎町2-6-2

ダイナミックビル5F たんぽぼ舎内

TEL: 03-3238-9035 (たんぽぼ舎)

E-mail: vfa01742@yahoo.co.jp (山崎) URL: <http://www.jca.apc.org/DUCJ/>

入会方法: 通信欄に住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスを明記して、

年会費 (個人 2000 円・団体 4000 円) を下記口座へお振込みください。

郵便振替口座 00100-2-155130 劣化ウラン研究会